

○議長（土井裕美子君） 順番15、11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君） おはようございます。

通告に従いまして一般質問を行います。今回は3項目です。

1番については、17番議員と重なるところがありますけれども、通告どおりに質問させていただきます。

まず、最初に、買い物難民について。

市内には近くにスーパーなどの店舗がなく、買い物に行くことができない人がたくさんいらっしゃると思います。市としては、どういう対策を考えておられますか。

また、対策の一つに外出支援があると思います。先日、地域の移動サービスの方法を探る研修会があり、参加しました。市としては許可・登録をしない輸送、互助による輸送を進めようとしているのですか。コミュニティバス、デマンドタクシーとの関係はどう考えておられるのでしょうか。

2項目めは、障がい者に優しいまちづくりについてです。

車椅子を使っている方から、橋本市内には車椅子で利用できる駅がないというお話が以前ありました。現在は林間田園都市駅、御幸辻駅、橋本駅にエレベーターが設置されていますが、雨のとき、濡れずに駅に入ることができません。改善できないでしょうか。

三つ目は、公共下水道事業についてです。

市内9箇所まで橋本市公共下水道事業の現状と課題について説明が行われました。私もそのうち8箇所に参加し、市民の皆さんの思い、意見を聞きました。

そのときに出された疑問、意見等について

質問します。

また、そもそも経営ということを考えて事業を進めてきたのかについて質問いたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君） 11番 阪本さんの質問項目1、買い物難民に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君） 買い物難民についてのご質問にお答えします。

買い物支援の手段の一つとして、本市ではコミュニティバス及びデマンドタクシーを運行していますが、現在、コミュニティバスは保健福祉センターを起点とした市内循環型で運行し、また、デマンドタクシーは最寄りの乗り継ぎ拠点までの運行となっています。

現在進めている本市の公共交通再編では、主な目的を買い物や通院に設定した上で行き先を明確にした内容に改め、令和2年1月からの実施を予定しています。

今回の再編は、買い物等を希望される市民の利便性向上にもつながる取り組みとなっていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君） 次に、本市では、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、地域社会全体で高齢者の生活を支える総合的な体制づくりを推進するため、日常生活圏域ごとに第2層協議体を設立しています。

第2層協議体の各地域の皆さまが高齢者の課題を把握するために行ったアンケート調査

でも、買い物支援や通院支援が高齢者の困りごとの上位となり、市内全域の共通課題として挙がってきました。

こういった買い物や通院などの移動支援が困りごとの上位に挙げられる背景には、少子高齢化の進展に伴い、生活スタイルの多様化、核家族化による高齢者世帯の増加、公共交通網の衰退、交通事故への不安、足腰の老化などさまざまな要因が重なり、山間地域だけでなく市街地においても移動や外出に対する不安を感じている実態があります。

議員おただしの、本市において許可・登録を要しない輸送、互助による輸送を進めようとしているのかについてですが、高齢者の移送支援の一つに、許可・登録を要しない輸送の方法がありますが、先日開催しました、地域の移動サービスの方法を探る研修会では、他の地域で既に実施されている事例を紹介していただき、多様な方法があることを学びました。

外出・移動支援を考えるためには、誰が、何に困っているかを把握し、どのような支援が必要かを検討することが重要です。

現在、移動の方法は、ご自分で駅やバス停に行ける方はコミュニティバスやデマンドタクシーを含む公共交通機関があり、障がいをお持ちの方や介護を要する方においては福祉有償運送や介護タクシーを利用することが可能な状況にあります。

許可・登録を要しない輸送を一律に進めるというのではなく、多様な主体による輸送を考えていくことが必要と考えています。

地域の住民が主体となっていく輸送は、身近な人の生活課題を認識し、柔軟に対応できることから、今後、許可・登録を要しない輸送ができる団体が市民の手で設立されるよう、市としても研修会の開催、組織運営に必要な財政的支援、設立に向けてのノウハウや情報

提供等が必要と考えています。

将来は、民間企業等と地域が連携し、車両の貸し出しやドライバーの協力を得るなど、本市に潜在している人や物の社会資源を把握し、それぞれの地域に適した移送支援を模索していく必要があると考えています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん、再質問ありますか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）買い物をするには、買い物支援の中には、私が考えるのには、スーパーの誘致であるとか移動販売車というのもあると思うんです。

ただ、自治体ができるということであれば、ご答弁にあったように、いろいろな公共交通の充実といいますか、そういうところが一番力を入れていくべきところだとは思っています。

ただ、例えば、今のご答弁でも、山間部だけではなくて市街地のほうも買い物に困難になっているという、先日の17番議員の質問の中にもありましたけれども、やはり市街地のほうでも困難になってきているという現状は橋本市内にたくさんあると思うんです。

特に、今までスーパーがあったけれども撤退したところというのは、住んでおられる方にとっては本当に切実な問題だと思っていますが、例えば城山台では、今現在、週1回の移動販売車が来られているみたいですが、市として城山台自身を買い物困難地というふうに認識されているのかどうかお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）おただしの件についてお答えさせていただきます。

城山台地区は高齢化率もかなりもともと高い地域でした。買い物や外出に支援を必要とする方も多く存在していることを認識しています。

先ほど言われましたとおり、平成30年4月

末にスーパーマーケットが撤退以降、特に城山台地区ではこれまで以上に買い物が困難な方が増加しているというふうにご認識しています。

また、コンビニエンスストアや魚市場等の移動販売が実現できるようにということで、週1回、今、行ってはおるんですが、なかなかそこに行く手段、それから、買った物を持ち帰る等の困難な状況もあるというふうにお聞きしています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）いろいろと住民の方からの相談が市のほうにも来ているのではないかなと思うんですけども、何が一番いいのかということは、やっぱりいろいろ意見を聞きながらしていかないと、みんなが納得する方法というのはなかなかないと思うんですけども、できるだけ相談に乗っていただき、また、例えば城山台の中に、今どこまで来ているのか、今どういう状態なのかということがわかるように周知をしてもらえたらなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）おただしの件についてお答えさせていただきます。

まず、移動販売等が来ているという情報がきっちりと地域の方に周知できているのかということも含めて、区長に問い合わせをさせていただきました。区の中でももちろん議論をし、区の広報等でも配布していただいているということですが、なかなか周知できていないという状況もあるというふうにお聞きしました。

また、別のところで、今行っているところとは別のところでも開設していただけないかというような要望が区民の方からあるというふうにもお聞きしています。

いずれにしても、地域の方の要望等を私たちが事業所のほうに意見としてつなげるように支援していきたいと、そんなふうにご考えています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）よろしくご願ひいたします。

もう一つの、互助による輸送についてなんですけれども、先日も私も参加もして、確かに、近所同士の助け合いで、今までも一緒に買い物に行ったり、いろんなところに乗り合わせで行くということはあると思うんですけども、ただ、法的に認められているといっても、これをセンターをつくったりして大々的にやり始めたときに、タクシーに対しての影響であるとかが出ないかなというのをまず心配するんです。

コミュニティバスのことでの公共交通の傍聴に行ったりしたときでも、やっぱりコミュニティバスと、タクシーや今ある普通のりんかんバスとの関係とか、その辺がいつも一番問題になっていましたので、この辺の関係をどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）例えば、タクシー業界の方とかもいろいろ話もしているんですけども、今回の移送手段ですけども、この間の研修でもありましたけども、地域の助け合いで行われる活動については、地域福祉の充実の観点から非常に重要とは考えております。

しかしながら、一方で、移送サービスをする側や受ける側にも交通事故の心配をされる方もいらっしゃるしまして、すぐにはこういうふうな住民主体の移動手段が、タクシーとか他の公共交通に影響を与えるほど進展するとは考えておりません。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）進展するとは考えていないからいいんだということにはならないと思うんですけど、今言われた事故のこと、それもやっぱり一番大きな問題になってくると思うんです。

そういうことも含めた対応も考えながら、積極的には進めないけれども、こういうことでもありますよ程度の進め方なのかもしれないけれども、誰もが安心できる、乗せるほうも乗るほうも安心できるような仕組みとか、保険も含めて、そういうものを含めてできないかということも考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）この間の研修の後もいろいろアンケートをとらせていただいて、今、集計中ですが、やはり事故による心配というのが非常に多かったです。

この間、研修していただいた方は、いろいろところで研修しているんですけども、事故のこと、保険のことを先に考えてしまったら何もできないと。それを先に考えてしまったらこの話はなくなっていってしまうので、先にやっぱり実行して、そこから問題が出てきた中の一つに事故とか保険とかがあれば、それについて検討していったらどうですかという意見もいただいたんですけども、研修を聞いた方はやっぱり、先に保険とか、事故があったらどうしようかなというようなアンケートが非常に多かったです。

市のほうも、その辺も含めて、これからこういうふうな移動支援は必要とは考えております。今、第2層協議体の中で各地区でアンケート調査をやっているんですけども、その中でも、移動支援とか買い物支援が必要です、私は欲しいですという意見がたくさんありました。たくさんあったということは、今のコ

ミュニティバスとか介護タクシーとか福祉有償運送ではカバーできていないところが大分あるん違うのかなという気が私はしております。

ですので、この移動支援、この間、研修をした移動支援については、市のほうも財政的なバックアップ、それから、ノウハウも地域の人と話し合っ、少しずつですけど進めていきたいとは考えておりますけども、その中で、保険とか事故とか、タクシー業界の方との調整とか、その辺もしっかりやっていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）無理のないように、よろしく願いいたします。

2番に行きます。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、障がい者に優しいまちづくりに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）障がい者に優しいまちづくりについてお答えします。

車椅子を使っている方が駅を利用するにあたって、エレベーターの設置や段差にスロープ等を設置することで、支障なく円滑に利用できるようになります。

本市にはエレベーターが設置されている駅が3駅ありますが、駅前で車からおりてエレベーターまでの間の歩道に、アーケード等、屋根が設置されている駅はありません。雨が降った場合、車椅子が濡れてしまい、スリップ事故や電動車いすの故障等につながることも考えられます。

南海電鉄橋本駅、本社並びにJR西日本に問い合わせを行ったところ、「駅の屋外のスロープ等に屋根を設置する予定は今のところあ

りません」との回答でした。

今後、車椅子を使っている方が、雨でも濡れずに駅を利用できるよう、アーケード等、屋根の設置について、南海電鉄並びにJR西日本に対し要望していきます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん、再質問ありますか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）実際に、御幸辻駅が新しく裏のほうにもロータリーができて、車道から駅に入るのが一番近いんですけど、その方も御幸辻駅がどういうふうになるのか、一番期待されていたんです。車椅子で乗りおり、もともとエレベーターがありますので、楽にできるようになるのかなど。

そうしたら、残念なことにアーケードがなかったもので、雨のときは、短い距離ではあるけれども、車椅子からおりていっている間、濡れている間にたくさん濡れてしまうといいますか。

それで、例えば、どこが管理しているのかということはあるんですけども、車道から駅までの5mもないと思うんですけども、あの間に市のほうがアーケードをつくるということは無理でしょうか。御幸辻駅です。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）御幸辻駅につきましては私ども建設部のほうで施工しております。管理主体を説明させていただいたら、駅舎側の何ぼかの幅が南海電鉄管理になっております。そして、そこから国道371号のバイパス側、これは市道として私どもで管理しております。

それで、駅へ入るのにバリアフリー化もさせていただいていますし、あの部分については車の一時停止も可能なので、屋根はないけれども、スムーズには入っていただける。

道路管理者として、構造的にと法的には

アーケードをするのは可能ですが、私どもではその設置については考えておりません。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）冷たいお答え、ありがとうございます。

もう一つは、その方がおっしゃっていたんですけど、河内長野市の三日市町駅を1回見に行ってくださいと言われて、三日市町駅もバスのロータリーになっているんですけども、全部に屋根はついていないんですけども、一番駅に近いところにちょうど一時乗降所というのがありまして、その前に車椅子のマークがついて、車椅子を載せた車がとまれるようになっているんです。

そこから段差なくスロープで駅に入っていて、屋根があって、そのまま駅に行けるようになっていまして、例えば、林間田園都市駅は屋根がついているんですよ、バスの乗り場から。ただ、バスのターミナルにはほかの車は入れないようになっているんです、一般車は。

なので、段差をどうのこうのとまでは言わないけれども、一般車が入れるようにして、本当だったら一番駅に近いところにとめれるようになれば一番いいんですけども、屋根を使って駅まで行けるように、南海電鉄のほうに働きかけていただくということはできないでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）先ほど健康福祉部長が答弁させていただいたとおり、今、私、冷たいことを言いましたけど、御幸辻駅も含め、林間田園都市駅もあわせて、福祉と連携しながら鉄道事業者に対して、まずは要望させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）両方の駅についてということですか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）やはり大いに越したことはないと思うので、要望はもう全ての駅にしてみたらどうかと思っております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）よろしく願います。

次に移ります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目3、公共下水道事業に対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（宮田典和君）登壇〕

○水道環境部長（宮田典和君）公共下水道事業についてお答えします。

公共下水道は、水洗トイレの普及といった生活環境の改善や、日常生活や事業所等で発生する汚水を適切に処理することで、公共用水域の水質保全に貢献しています。

本市の公共下水道は昭和59年に橋本都市計画下水道事業として都市計画決定され、平成13年に供用を開始しました。公共下水道を整備する計画があったことで、市内で大規模な宅地開発がいくつも行われ、本市の人口増加の一翼を担ってきました。一方、人口が増えることに伴って増加した汚水を適切に処理したため、紀の川などの水質保全にも寄与しています。

そうした背景の中で、下水道事業は独立採算として事業を成り立たせるということを前提として進めてきた事業とは言えませんが、大規模開発地への下水道幹線の整備を優先的に進めることで収入の確保に努め、また、財政状況に鑑み、職員数の削減や事業費の節減、並びに料金改定を行うなど、経営面での収支バランスも見据えながら事業を進めてきました。

しかしながら、下水道への接続には、利用者自らが敷地内の工事を行い、その費用を負担する必要があることから、特に高齢者のみの世帯は接続に消極的となり、また、人口減少や家庭における節水機器の普及により水の使用量が減少したことで、下水道使用料収入が伸び悩み、経営的に困難な状況となっています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん、再質問ありますか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）説明会に8回行って、皆さんの声を聞いたんですけど、その中で一番この下水について私自身そのとおりで思ったのは、合併浄化槽が使われていたおうちで、5年ほど前に公共下水道の地域になったから、ゆくゆくは全部がつなげるんだというふうに言われて、つないだ。

でも、今回の説明を聞いていたら、どんどん値上げすると宣言しているのではないかとということと、それと、計画区域というか、縮めていって合併浄化槽にしていくというふうな話もあって、それだったら、その方にとっても合併浄化槽だったので、つなぐときと話が違うではないかというか、納得ができないというか、だまされたような感じがするというふうに、私のメモだけの話なので正確ではないかもしれないけれども、そういうふうにおっしゃられたんです。

もう本当に、つないだ人にとったら、どんどん値上げすると言われていたような感じがして、本当に心配だと思えます。

それ以外に、経済建設委員会のほうにアンケートとか9回の報告があったんですけども、その中でも下水については、「下水道は整備率40%、利用率が53%だ」とあるが、例えば100%整備されたら、今の料金で採算がとれるのか。はじめの計画からそもそも間違っているのか。

たのではないか」という意見、「収支が赤字でも紀の川の水をきれいにするために下水道事業を進めたが、財政状況が悪くなり、利用者に負担させるということではないのか」、また、「浄化槽でも十分だということなら、なぜ下水道事業を進めたのか」というふうな意見が出されていました。

また、説明会でも一つひとつには答えてこられたんですけども、また改めてこれらについて市の考え方をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）議員、9回のうち8回もご参加いただきましてありがとうございます。

確かに、今、議員おっしゃられましたように、特に私も心に残りましたのは、こんなだったらつながらなかったらよかったという市民の方がいらっしやいました。

ただ、計画といたしましては、まずは本市も公共事業として進んだわけでございますけれども、昨今、公営企業法の全適用になりました。となれば、当然、基準内の繰り入れは認めてもらえますけれども、基準外のほうはなかなか難しい状況になると。となれば、受益者をお願いしたいという形をお願いしております。これは本当に下水道の状況が激変した、これを皆さまにお伝えいたしました。

そんな中で、100%つないだらどうだということもあります。確かに、試算としましては消費税込みで100%つないでいただいたところで2,000万円ぐらいの増収と。となりますと、とてもまだ採算的には難しいところがございます。

それと、個別に先に、こういう話があるのであれば、もう合併浄化槽でよかったよとおっしゃる方もいらっしやいました。確かに、合併浄化槽であれば使用料は発生しませんけれども、適切な管理を求められております。

当然、毎回毎回、毎月、水質検査もされて、それと、汚泥がたまれば引き抜き、いわゆるバキュームカーで引いていくという形になります。となれば、現状でいえば、そんなに大差ない金額と想定して進めさせていただきました。

それと、説明会でも申しましたけれども、やはり能力も上がってまいりまして、本来の、排水する水質は保全されてきていると考えておりますので、結果としては、今ではどちらが有利という形は申し上げることはできないんですけども、市の計画として、そのエリアを定めて取り組んできた、その前提には皆さまにつないでいただけると、そういう計画でまいりました。

ただ、ちょっと誤算になりますのは、北部の開発地にあたりましては、新興住宅地は100%の接続率でございます。それ以外の地域の接続率がなかなか増えてこないのは壇上で説明、答弁したとおりでございますけれども、それを上げていくことによって、できる限り採算をあわせていきたいと。

先ほどの浄化槽のそういう意見もあったんですけども、結果としては、市民の皆さまに選択できる余地というのは当然限定されるわけでございますけれども、これは本市が、当初は企業会計ではない中での最小限の費用で最大限の効果を上げるべく取り組んだ、いわゆる社会のインフラを整備する事業であったということを考えてみれば、結果としては申しわけない形になっておりますけれども、相応の成果は出ているとは考えております。

以上でございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）ももとは特別会計で始まりましたので、経営というか、いついつまでに企業会計にしていこうとか、そういう予定があって進めてこられたのではないと思

うんです。

ただ、国のほうが平成31年度までに企業会計にするようにという通達でくっってきたところ、このころに大きな原因があるとは思わなくて、すけれども、その結果、今まで以上に料金が値上げするとか、市民の負担になるという結果になるということについては、できるだけ市民の負担を増やさないためにはどうしたらいいのかということについては、やっぱり考えていかなければいけないと思うんです。

一応は採算を考えながら工事を進めてきたということではあるんですけども、やっぱりそのときの進め方に本当に、市の進め方には本当に間違いがなかったのかと。企業会計という縛りが来ただけが値上げの原因なのかということにもちょっと疑問が残るんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたします。

採算という形になりましたのは、今、議員ご指摘ありましたように、国の補助金の絡みがありまして、国の補助金を受けるためには企業会計に移行しなさいと、それが期限が定められておりました。来年期限って、また簡易水道事業がございます。4年後には農業集落排水事業まで、全て公営企業法の適用を受けなさいと。でないと、資本整備の交付金ですか、国土交通省の交付金を受けることができないという形に急遽かじ取りが変わりました。これはもう従っていかざるを得ない話でございます。

当初は、壇上でも申しましたが、公共事業として社会のナショナルミニマムというんですか、市として行政として最低限整備すべき事業であった、そういう取り組みでございます。ただ、ここに来て採算と言われたら、なかなか大変なところがあります。

だけど、経営のやり方としましては、当初、北部の皆さんにつないでいただきたいという気持ちもありまして、安く始めました。ところが、どうしても経費がかさんでまいります。そのうちでも、北部の方をつないでいただくことによって、平成23年頃までは計画どおり進んでおりました。

ただし、それは北部の大規模の住宅地が広がっていく中での成果でございまして、それ以降につきましては、整備を進めるに際しましてもなかなかほかの方の接続率が上がってこないと、こういったことも一因かと思えます。

それと、赤字になるというのは、採算としては、人件費、職員数を減らしたり等、経費節減には努めておりますけれども、なかなか採算というのは難しい事業であると思えます。特に、当然、水道でも同じような説明をさせてもらっておりますけれども、流域の関係もございまして。

当初は、昭和47年、48年ぐらいに計画が立ち上がってきた。それと、長期総合計画も水道と同じように15万人、16万人の都市をめざして整備した中の計画でございまして、それに見合った投資の部分もございまして。となれば、同じようなオーバースペックの部分もありますので、それに対する費用も鑑みれば、なかなか難しい事業であると。

ただし、企業会計という形でこういう形になっておりますうちは、できる限り経営努力をして、市民の皆さまにはできる限り迷惑をかけないように、こういう形で取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）私としたらやっぱり、市民の負担をいかにして軽くするかということに一番力を注いでいただきたいなと思うんです。やっぱり、先ほどからも話があったよ



うに、つないだのが間違いだったのかというふうに思わせるようなことのないように事業を進めていくべきではないかなと思うんです。

それともう一つ気になるのは、説明会で配られたチラシの中に、「料金が改定できないと財源不足により事業が成り立たないため、一般会計の繰り入れ（基準外）を増やすこととなります。つまり、下水道を使用していない方にも税金という形で費用の一部を負担していただくこととなります」と。これに対して、つないでない方からは、これは当然のことだというご意見であるとか、確かに説明会でも出ていましたけれども、やっぱり、つなぐときにはつなぐときに受益者負担金が必要で、そこでつなぐ、つながないの区別はされているわけですから、市民同士を対立させるようなやり方をするというか、そういう文章にするということにはすごい賛成できないし、怒りすら感じるようです。

こういうふうな市民を対立させるようなやり方は今後とらないでいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）確かに、説明会ではそういう説明もさせていただいて、その結果、お叱りも受けました。

ただ、基準内繰り出し、繰り入れ、法で認められた費用は当然一般のほうから負担していただいています。けれども、企業会計適用になりましたら、基準外の形でもらうというのは、6月議会でも10番議員からご指摘いただいた特別な場合の繰り出しというのがあるんですが、これは災害等限られた範囲で、企業会計の中で回してくださいという形が原則になります。

ただ、分断するつもりはなく、結果としてこういう形になると。これをできる限り抑えたいんですという説明をするつもりが、ちょ

っと言葉としては皆さんに迷惑をかけた、ちょっと感情を害したような説明になったところがあると思います。これは申しわけないと思います。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）そうしましたら、今後はこういう言い方はしないということによろしいですね。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）はい。もっと適切にご説明させていただきます。結果としてこういう、分断するつもりは毛頭ございませんので。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）結局、赤字分を全部、料金に反映させたらどれだけ値上げになるかということが予想もできないということになると思うんです。また、高くなれば高くなったで、今度またつなぐのを躊躇するということも起きてきますので、その辺が非常に難しいところだとは思いますが、できるだけ、今までの説明では、県に対してもいろいろ要望もしていくというお話もありましたし、とって値上げに賛成するかといったら賛成はしないんですけど、できるだけ市民の負担が増えないようにしていただくように要望して終わります。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さんの一般質問は終わりました。

この際、11時5分まで休憩します。

（午前10時49分 休憩）